

家具転倒防止 器具取付事業



地震による家具の転倒や落下物はケガの原因になるほか、避難経路が塞がれるなど大変危険です。

地震などによる家具の転倒を防止するため、家具転倒防止器具の取付作業員を派遣します。

対象世帯

- ① 65才以上の方のみの世帯
- ② 身体障害者手帳等の交付を受けている方のいる世帯
※18才以上65才未満で身体障害者手帳等の交付を受けていない方が同居している場合は対象となりません。
- ③ 母子世帯

対象家具と数量

タンス、食器棚、本棚、靴箱など 5点以内

申請者の負担

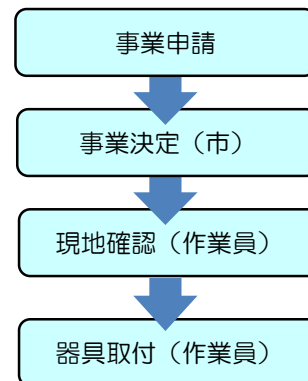
取り付ける器具の費用

※種類は作業員と相談してください。

申し込みの前に…

- ※家具が転倒しないことを保証するものではありません。
- ※取り付けには、ネジを使う場合があります。その場合、家具や壁・柱にネジ穴などの傷がつきます。
- ※建物の構造や家具の配置によっては、器具を取り付けられない場合があります。

手続きの流れ



←※借家の場合も、大家さんからの承諾書があれば申請できます。

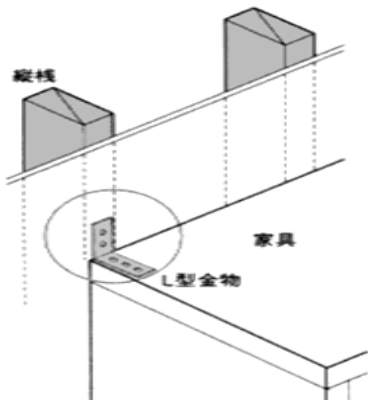


申請に必要な書類

- 申請書、承諾書
- ②の方は身体障害者手帳等
- 借家の場合は大家さんからの承諾書

取付例は裏面をご覧ください

家具転倒防止器具の種類と取付例



L字型金具（金具1個300円程度）

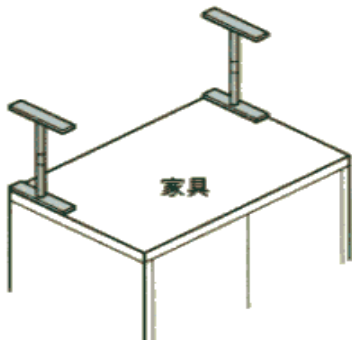
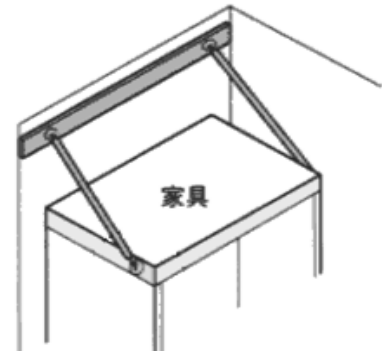
L字型の金具を、家具の天板部と壁の中の棧や鴨居などにネジで固定します。この金具は、安価で効果的です。

設置する壁（棧）や鴨居は十分な強度が必要です。家具の天板部は、しっかりと固定できる芯材のあるところに取り付けます。1つの家具に、必ず2個以上の金具を取り付けましょう。

ベルト式、チェーン式

家具と鴨居（横木）が離れているところに使います。家具、鴨居それぞれに取付けた金具をベルト、金属チェーン、ワイヤーで結合します。

横から見たとき、ベルト等の角度が小さいほど効果的です。ベルト等は、たるみのないようにピンと張りましょう。



ポール式（つっぱり棒式）

家具と天井の間に棒を入れ固定します。ネジ止めすることなく、家具に傷つきません。

家具の奥に2本設置します。家具と天井との空気が少ないほど効果的です。天井の強度が低い場合は、天井に板を掛け渡すなどの補強をしましょう。

問い合わせ・申し込み先

▷ 栗原市 建設部 建築住宅課
(TEL 0228-22-1153)

※申請用紙は建築住宅課で配布のほか、「市公式HP」からもダウンロードできます。

※各種条件がありますので事前にご相談下さい。

申込期限 12月27日

※予定件数に達した場合は、その時点で受付を終了します。